

求人者マイページからの「画像登録」で御社の魅力をアピールしませんか？

- ◆登録いただいた画像情報は、ハローワークの相談窓口やハローワークインターネットサービスの求人詳細画面から閲覧することができます。
- ◆求人票だけでは伝えきれない職場の雰囲気や作業内容などをアピールすることができます。

○掲載できる内容

建物外観、事業所内の様子、作業風景、使用機械、製造品
・販売品、会社のロゴ、会社パンフレット、関係資料など

○掲載できる画像

- 1 事業所につき、10ファイルまで。
- 1 ファイルのデータサイズは2MBが上限となります。

○画像の保存形式

JPEG、GIF、PNG、BMP



※登録した画像情報は、ハローワークインターネットサービスやハローワーク内で公開されます。（求人票には表示されません）

※画像情報の著作権・肖像権等が求人者ではなく第三者にある場合は、求人者の方が、関係者に対してインターネット等を通じて公開されることについて承諾を得る必要があります。

～登録方法は裏面をご覧ください～

▶画像情報の登録は求人者マイページでの手続きとなります

※ハローワーク窓口で画像情報は登録できません。

※マイページ未開設の場合は、開設手続きが必要です。

マイページの操作方法に関するお問い合わせ先

ヘルプデスク（電話:0570-077450）

受付日時:月曜～金曜9:30～18:00（年末年始（12/29～1/3）、祝日除く）

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります

※お客様がご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります



【主な画像登録手順】

- ① 求人者マイページにログイン
- ② 上部メニュー「事業所情報設定」をクリック



- ③ 「画像情報」をクリック



- ④ 「事業所情報を編集」をクリック



- ⑤ 「著作権及び肖像権に係るチェック項目」のいずれかにチェック

- ⑥ 「参照」から画像を登録
「画像のタイトル・紹介文」を入力
「公開する」をチェック



- ⑦ 「完了」をクリック

- ⑧ 「編集内容を申込」をクリック



- ⑨ 確認画面が表示されるので、「完了」をクリック



- 事業所情報仮登録完了画面が表示されます。
ハローワークで内容確認後、登録完了（画像公開）となります。